

2019年度事業報告書

社会福祉法人江原恵明会 法人本部

概要

社会福祉制度改正の実施に伴い、改正の主旨であるガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化などこれまで取り組んできた成果を適切に実施・継続した。

従業者の待遇のさらなる改善として、介護事業所における処遇改善手当の増加分の積極的活用や、保育所の処遇改善加算の継続、放課後健全育成事業における児童クラブの処遇改善手当の継続、資格手当の増額などを実施した。

施設整備においては、KOKKO 保育園の児童への安全面の配慮から車道を挟んだ既存運動場から新たな運動場の移転整備及び遊具の新設、三楽園の建替え並びに定員変更に向け、先行準備としてニュー三楽園の定員を10床減少し関係施設を含め準備態勢を整えつつ運営体制を強化した。

財政面において長らく低迷していたケアハウスローズガーデンの特定化に伴い、収益面の本格的な改善に取り組んだ。併せて前年度玄関アプローチ整備工事を実施したパインスクエアも含め赤磐地区における財政面の改善を図った。今後の施設整備に向けた資金の確保として三楽園、友楽荘において積立金を行った。

1. 2019年度重点事項

「質の高い福祉サービス」、「雇用の安定・人材育成」、「財務の安定」を重点事項として継続して取り組んだ。

質の高いサービス

提供するサービスの質を確保・向上させる取組を、下記のとおり継続した。

- 一. 利用者満足度の把握、施設・サービス内容に関する情報提供の徹底
- 一. サービス評価の実施、評価結果に基づくサービスの業務改善
- 一. 職員教育、施設内外研修による人材育成、資質の向上
- 一. 法人内専門職部会等施設間意見交換による問題点の解消・改善
- 一. 第三者委員への要望・苦情等の意見傾聴、報告

雇用の安定・人材育成

事業継続にあたっては幅広い雇用を図ったほか、法人全体の年齢構成を勘案して新規卒業者の積極的な雇用を行うとともに、世代・職種・役職に合った研修を実施しキャリアパスを明確にし、職員のモチベーションの向上を図った。

- 一. 各部門の組織目標の明確化、共有化

- 一. キャリアパス要件の設定（資格手当の増額）
- 一. 管理職への登用について女性、若手職員を中心に行う
- 一. 正規職員登用試験の継続実施
- 一. ハローワーク、ホームページ等を機能的に活用し雇用を図った。

財務の安定

長期的に安定した施設経営を行うための財務基盤の確立を目指し、コストを考慮してヒト、モノ、カネといった経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続した。

- 一. 法人本部を中心とした事務管理体制の強化
- 一. 事業所毎に応じた運営方針の策定
- 一. 施設の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理
- 一. 業務委託契約の単年度ごとの見直しの継続
- 一. 経費管理の徹底及び健全な財務体質の強化

2. 運営状況の報告・改善

定期的に施設長会議を開催し、問題解決する場を設け、さらに施設間の連携の強化を図るため、介護支援専門員・管理職等の情報交換の連絡会を設けた。

3. 経営方針プランの策定

経営方針の具体的なプランを策定することで、法人の強固な経営基盤を確立する。そのため、次のとおり役割の分担を明確にした。

- (1) 理事長を中心に事務長、事務次長、施設長でトップマネジメント機能を構成した。
- (2) 法人本部を中心に財務状況の改善や新規事業の計画・実行に向け、各施設長が協力して推進した。
- (3) 管理職クラスの連絡会議により現場の状況について情報交換を行い、経営の効率化、利用者へのサービスの質を高めた。

一. 経営報告

- (1) 特別養護老人ホームパインスクエア及びケアハウスローズガーデン特定施設入居者生活介護事業、デイサービスセンターあかまつ荘の収支改善の推進実施。
- (2) KOKKO 保育園の運動場移転整備実施。
- (3) 救護施設三楽園の老朽化に伴う移転新築の計画・申請。

二. 法人本部運営・目標

- (1) 定例理事会・評議員会を開催。(6月)

3月は新型コロナウイルスの感染拡大により関係機関とも調整の上、決議の省略にて実施。

- (2) 規程・マニュアル等の整備・周知徹底を図ることで、適正な施設運営の継続と向上に努めた。
- (3) 行政庁、医療・福祉等の関係機関との連携強化を図り、円滑な法人及び施設の運営に努めた。
- (4) 公認会計士との顧問契約を継続し、法人の財務健全性の強化を図った。
- (5) 建築士との顧問契約を継続し、施設設備の管理を徹底した。
- (6) 弁護士との顧問契約を継続し、危機管理体制の強化を図った。
- (7) 各種研修については、外部研修への参加を奨励し、また計画的な施設内研修を実施することで、職員の研鑽の機会と内容の充実を図った。
- (8) 職員交流会などの継続実施により、福利厚生の実施を図った。但し、国内で新型コロナウイルスの影響が出始めたため2月以降は、職員交流会、永年勤続表彰など多人数での会合は全て実施を取りやめた。
- (9) 法人ホームページの内容整備、シュプールの発行継続により、広報活動の充実と情報開示に努めた。
- (10) サービス管理責任者、主任ケアマネ等の資格取得について計画的に受講させ人材育成の強化に努めた。
- (11) 災害対策の強化としてBCPの策定見直し、入所施設において3日分の非常食備蓄を行った。

三. 施設運営

(1) 社会事業区分

- ① 救護施設ニュー三楽園の経営
- ② 救護施設三楽園の設置経営
- ③ 生活保護授産施設友楽荘の設置経営
- ④ 軽費老人ホームイーエスガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑤ 特別養護老人ホームイーエスサウスヒルズの設置経営
(サービス区分：特養入所、短期入所、居宅介護)
- ⑥ 軽費老人ホームケアハウスローズガーデンの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所、デイサービス 赤磐市あかまつ荘の受託、高齢者福祉ホームつつじ荘の受託)
- ⑦ 軽費老人ホームケアハウスオークパークの設置経営
(サービス区分：一般入所、特定入所)
- ⑧ 特別養護老人ホームパインスクエアの設置経営
(サービス区分：特養入所、空床利用短期入所)
- ⑨ 特別養護老人ホームミ・カサの設置経営

(サービス区分：特養入所、空床利用短期入所、デイサービス)

⑩ 保育所KOKKO保育園の設置経営

⑪ 共同生活援助サンコートの設置経営

⑫ 久米こども園の受託経営

(サービス区分：久米こども園、久米児童クラブ)

⑬ 倭文保育所の受託経営

⑭ 就労支援継続A型事業 宙の設置経営

⑮ 養護老人ホームときわ園の受託経営

(サービス区分：一般入所、特定入所、短期入所)

2019 年度事業報告書

救護施設ニュー三楽園

概要

利用者の社会復帰促進のため、居宅生活訓練事業を実施した。
施設利用者の入退所の活発化を図るため、県内関係機関及び精神科病院との情報交換を積極的に実施、併せて、養護老人ホームをはじめとした、他施設への移行希望のある方の施設見学を行い、年度内に 10 名の新規入所者を受け入れるとともに 3 名の利用者が養護老人ホーム等の老人施設へ措置替えとなり、6 名が自立に向けた施設替えを行い、5 名が自立復帰をおこなった。利用者全員に個別支援計画を策定し、個々人のニーズに応じた支援を実施した。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

入所者数月平均 88.8 人 (月初数字) 入院者数月平均 2.1 人 (月初数字)

(2) 利用者の支援

① 健康管理

利用者全員に健康診断を行い検診での要再検査の方の検査を実施した。精神科の定期受診のほか、内科、整形外科、歯科等必要に応じて受診を行った。

② 栄養管理

給食業務は(株)フレッシュに委託するが、年 2 回の嗜好調査と年 2 回の残菜調査を実施し、利用者の嗜好を反映させた食事を提供した。肥満、糖尿病、高血圧、腎臓機能障害の方に対しては特別食を提供し、嚥下の低下した方にきざみ食を提供した。

③ 安全管理

年 2 回の夜間避難訓練、年 1 回の総合訓練、年 1 回の地震想定避難訓練を実施した。又、保健所協力のもと手洗い指導教室を開催した。

④ 生活指導

毎月生活指導及びカウンセリングを行い、基本的な生活習慣の自立のため援助を行った。

⑤ 作業指導

清掃、洗濯、園芸、織物、外勤、内職等の作業訓練をグループワークとして行い、生産物 (ハーバリウム等) を地域で販売し、社会参加への援助を行った。

⑥ 園内外活動

園外活動として、買い物、町内の文化祭参加、津山工芸展参加等を実施し、利用者個々の社会性、協調性を高めていった。また、園内活動として、季節にあった行事を利用者、職員合同で計画実施した。

⑦ 自治活動等

利用者個々の自主性を伸ばし、毎週の自治活動 (カラオケ) 又、地

域社会等との交流を深めるために園行事、対話集会を実施し、自治会を側面より支援した。

(3) 家族会、明友会

① 家族会

家族会定期総会を開催し、社会復帰、家庭復帰、面会、外泊、帰省等を家族と利用者及び施設が連携を持って進めて行った。

また、個別支援計画の送付を行った。

② 明友会

明友会定期総会を開催した。交流事業として親睦日帰り旅行を計画した。又、希望者には相談・面会を実施し支援を行った。

(4) 施設機能強化推進事業

施設が持つ専門的な知識や技術を活かし、地域と施設との交流を促進し、ご利用者様の生きがいの高揚及び家庭復帰、社会復帰へ向けての自立意欲の助長を図った。

また、火災、地震等の災害時に備え、職員の防災教育及び総合的な防災対策を図ることにより、適正な施設運営と施設機能の充実強化を行った。

地域の特産物きゅうりの選果場へ利用者を派遣し、地域貢献を促進した。

① 社会復帰自立促進事業

特別事業として冒頭に記した居宅生活訓練事業を実施した。

また、明友会を支援し、利用者との交流を図ることにより、社会復帰を促進した。

② 総合防災対策強化事業

地域住民等への防災支援協力体制の確保及び、合同避難訓練の実施により、職員等への防災教育訓練の強化を促進した。また、非常災害時の非常食対応訓練を行った。

(5) 職員の処遇

① 職員数（職種別）

施設長 1 名、事務員 2 名、主任指導員 2 名（内加算指導員 1 名）、介護職員 16 名（内居宅生活訓練事業担当責任者 1 名）看護師 2 名（内加算看護師 1 名）、精神保健福祉士 1 名、介助員 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 1 名、専従宿直員 2 名 合計 29 名

② 健康管理

全職員に対し年 1 回の定期健診を実施した。変則勤務者は加えて 1 回の健康診断を実施した。

③ 労務管理

労働時間は、1 ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は 1 ヶ月を平均して 40 時間以内とする。なお、1 日の所定労働（勤務）時間は 8 時間とする。休日は 1 ヶ月を通じて 9 日（うるう年以外の 2 月は 8 日）とする。また、夜間勤務者 2 名、早出勤務者 2 名、遅出勤務者 2 名による交代勤務を実施した。

- ④ 待遇
法人内全体での昇給及び給与改定を実施した。
- ⑤ 研修・講習
職員の資質向上と資格取得を図るため、内容を十分検討し各種研修会、講習会に参加させた。
- ⑥ 福利厚生
社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度へ継続加入した。また、永年勤続職員表彰を法人にて行った。

2. 施設事業管理

- (1) 施設整備
屋外作業で使用する農機具倉庫を建て替える。
厨房用ガス給湯器を入れ替える。
バラ栽培で使用する倉庫を新設する。
- (2) 改造、修理
経年使用により、不調を来したマルチエアコンの修理を継続実施した。
2階・3階の浴室天井を張り替えた。
- (3) その他

2019年度事業報告書

救護施設 三楽園

概要

本年度の利用者数は月平均 31 名（定員 30 名）とほぼ定員通りで推移した。利用者の退園者 8 名、入所者 10 名でした。岡山県以外から緊急入所の依頼が多数あり、対応を行った。地域生活移行支援機能強化のための『居宅生活訓練事業』および『保護施設通所事業』に関しては、ほぼ定員の状態で推移した。グループホームなどの地域移行は 3 名であった。社会復帰 1 名。老人ホームへの移行は 1 名であった。

利用者の健康面では、依然として代謝系および循環器系の疾患を有している利用者が増加しており、看護師と管理栄養士が連携を取り的確な医療機関の利用と食事改善の意識付けを行なった。

利用者の個別支援計画については、施設方針の通り年 2 回の策定とモニタリングを行い、日常生活自立を基本目標に、経済的自立および社会的自立を目指して利用者の要望をとり入れた支援計画を作成し、その計画を基に利用者の支援を行った。

また、居宅生活訓練において社会復帰を希望する利用者に対し実施機関と相談しながら、希望する地域や施設など本人の希望に叶う移行援助を継続して行った。

作業面においては、事業収入の増加のために法人内施設の各種工事ならびに工作物の作成を積極的に行い、利用者の作業工賃を上げるための基礎を確立した。

施設運営の安定化を図るために、法人内障害者系施設において定期的に施設長会議を開催し、情報を共有し連携の強化を図った。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

2019年4月1日から2020年3月31日

救護施設 延べ人数 367名（月平均 31名）

・居宅生活訓練事業 延べ人数 36名（月平均 3名）

・保護施設通所事業 延べ人数 90名（月平均 7.5名）

(2) 利用者の支援

① 健康管理

精神科の定期受診のほか、内科、泌尿器科、歯科等必要に応じて送迎および受診に同席した。利用者全員に、健康診断を年 2 回、歯科検診を年 1 回実施した。またその結果等を基に再検査や受診治療を行い、看護師が管理栄養士や介護職員と連携をとり利用者個々の健康指導を行った。

感染症対策委員会より、手洗いとうがいの励行を基本として利用

者及び職員に徹底した予防意識を持たせた。

② 栄養管理

管理栄養士による栄養価計算に基づいた献立作成により、栄養バランスの整った食事の提供を行った。また、定期的に行う嗜好調査や残菜調査の結果を基にして、利用者の嗜好を食事に反映させた。食事の選択ができるように毎月主食選択日を2日、主菜選択日を1日設定し献立に対する楽しみの機会を設けた。

さらに食事による病状改善のために、朝礼や終礼および対話集会などを利用して、栄養指導や健康への意識付けを行った。また、糖尿食・減塩食・アレルギー食をはじめとする特別食については、事故防止のために食札による管理を徹底した。

③ 安全管理

年2回の夜間火災避難・誘導・消火訓練および年1回の地震対策訓練を実施した。また、法人全体での自然災害（台風による河川氾濫）訓練を実施した。

事故防止委員会による会議と研修会を実施し、ヒヤリハット及び施設内事故に対する問題点と予防策を検討した。

④ 虐待防止

虐待防止委員会を設置し、障害者虐待についての施設内研修を実施し、苦情処理や虐待の種類、早期発見と防止や対応について研修を行った。

⑤ 生活支援

利用者全員が日課に沿った生活ができるように、基本的な生活習慣を身に付け日常生活における自立ができるように支援を行った。健康および体力面においては、1日の生活リズムの調整も考慮し、毎朝利用者全員でラジオ体操を実施。

また、金銭面理を行うとともに、金銭管理能力の向上を図るため職員の指導、助言による金銭出納帳の記入を継続実施した。衛生面においては、全利用者に対して月2回のシーツ交換や散髪を実施し、衛生面に問題のある利用者に対して入浴指導を行った。

⑥ 作業支援

作業の内容別に「外勤グループ（近隣施設での洗濯作業、環境整備作業、食材の配送、給食食器の洗浄作業）」、「屋内グループ（清掃、園芸、農園芸、内職、織物、洗濯等）の2グループに分け、それぞれの作業における指導および支援を行った。

作業を実施することにより生活リズムと体力を維持させ、就労意欲の継続と自立意欲の促進を図った。また、サービスの提供や物品の販売といった経済活動に参加することにより、経済的自立への意識付けを行った。

⑦ 園外活動

季節感を感じることができ、また社会と接する機会の多い園行事を企画立案し、社会見学とあわせて実施した。出来るだけ多くの公

共の場に出向き社会と接することにより、利用者個々の社会性や協調性を高め、社会的自立につながる活動を行った。

⑧ 自治会活動等

月初に利用者全員と全職員で対話集会を開催し、相互に意見交流を行い、要望を聞くことで生活支援の参考とした。また、年1回行事を主催し、今年度は法人のバスで花見及び買い物を実施した。

(3) 明友会（退所者OB会）

明友会定期総会を年1回開催し、救護施設退園後の会員同士の交流を図った。交流事業として日帰り旅行を企画・実施し、会員相互の親睦を深めた。

(4) 居宅生活訓練事業

当施設近隣のアパートを利用して事業を開始してから9年が経過した。現在、訓練中の利用者は、3名で「食事・金銭管理・清掃・洗濯・入浴・安全管理・服薬・調理実習」等の日常生活自立や「交通機関利用・通院・買物・社会的マナー」等の社会生活自立に向けて、担当職員2名を配置し、支援と指導を行った。

(5) 保護施設通所事業

居宅生活訓練事業と同様、事業を開始し9年が経過した。主に救護施設退園者を対象に、退園後の安定した生活を送るために日中活動における生活指導並びに就労指導を行った。さらに、定期的に担当職員が居宅へ訪問して、日常生活自立のための支援や指導を行った。

(6) 職員

① 職員数（職種別）

施設長1名、事務員1名、指導員1名、介護職員10名、看護職員1名、介助員1名、栄養士1名、非常勤医師1名、管理宿直員2名 合計19名

② 健康管理

全職員に対し年1回の定期健診を実施した。

③ 労務管理

労働時間は、1ヶ月単位の変形労働（勤務）時間を採用し、週の所定労働（勤務）時間は1ヶ月を平均して40時間以内とする。なお、1日の所定労働（勤務）時間は8時間とする。

休日は1ヶ月を通じて9日（うるう年以外の2月は8日）とする。また、夜間宿直者（専従宿直者）の配置により、日中の従業員数の確保と、夜間の安全体制の維持に努めた。

④ 研修・講習

職員の資質向上を図るため、各種研修会、講習会に参加した。また、学習した知識等を共有するために施設内研修会を開催した。

さらに、救護施設協議会が主催する研修会・セミナーに参加し、他の法人の職員同士との交流を行い情報交換することで意欲の向上を図った。

⑤ 福利厚生

職員交流の場としての「交流会」への補助金を支給した。ソウエルクラブ、社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、GLTD（団体長期傷害所得保障保険）へ継続加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

利用者の作業訓練の一環として、施設周辺の環境整備（公園整備、駐車場の草取り、JR 法面の草刈り）を継続して実施した。

(2) 設備の修繕および改造

① 2階エアコン ユニット基盤修理

2019 年度事業報告書

KOKKO 保育園

概要

KOKKO 保育園では、『笑顔があり元気な保育園』を目指しており、「あそべる子」を基本方針に置き、豊かな人間性をもった子どもの育成を目指している。そのために、保育サービスの質の向上を図るとともに、安全で安心して園での生活ができる運営に努めた。

多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として、障害児保育、延長保育、病児・病後児保育事業を実施した。さらに特色ある保育として、温水プールを利用した水泳教室、楽しく学べる英会話教室を継続実施した。

1 施設事業運営

(1) 措置児童数 年間延べ人数 (入所率 104.4%)

0 歳児	123 名
1, 2 歳児	350 名
3 歳児	174 名
4 歳児以上	480 名
合計	1,127 名

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による年 2 回 (春、秋) の健康診断、年 1 回の歯科検診、蟻虫検査を実施した。

② 栄養管理と食育の推進

昨今、生活習慣の乱れから朝食を十分摂取せずに登園する児童が頻繁に見受けられる現状から、朝食の重要性、食育の考え等に基づき「食」の重要性を保護者に啓発した。

また、栄養バランスに優れた給食を提供し、楽しんで食事ができるよう行事食やバイキング形式の給食も取り入れた。さらに、食物アレルギーの児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供した。

③ 保育

大きな目標を「あそべる子ども」とし、

- ① 友達と関わりながら遊ぶ [協調性]
- ② 工夫して遊ぶ [創造性]
- ③ 意欲的に遊ぶ [自主性]

を意識して、個々の自主性、創造性を伸長する環境や場を提供するとともに、楽しく学べる英会話教室、温水プールでの水泳教室等の当保育園ならではの特色ある保育を実施した。

また同時に自然と触れあいながらの屋外活動に出かけたり、久米こども園・倭文保育所との交流を通じた活動にも積極的に参加した。さらに、関連施設のお年寄りとの交流も深めることが出来た。乳児に対しては緊張感を和らげ、安心して園内生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡を密にとり、日常の健康チェックなどを行った。

④ 安全管理

災害非難訓練（火災・地震・消火訓練・不審者対応等）を毎月実施した。地震に対しては、東日本大震災の教訓と南海、東海地震発生の危険性も踏まえ、より充実した訓練を実施した。さらに、西日本豪雨等での水害についても学習した。消火訓練の中で消防署より消防自動車で来園していただき、消火訓練も行った。不審者対応訓練では、津山署より来園していただき、実地訓練も実施した。

また、6月及び11月に専門家による定期的な遊具点検、職員による危険個所の安全確認、交通指導を定期的にも実施した。

⑤ 保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を実施した。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
保育士	17名	看護師	1名
栄養士	1名	事務員	1名
嘱託医	1名		

（調理業務については業務委託した。）

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を継続実施した。

④ 研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加するとともに、児童福祉諸制度の改正を理解できる研修にも参加した。また、毎月の職

員会議の中での研修や施設内研修として「特別支援について」や「子育てについて」等も実施した。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入した。

2 施設事業管理

日常的に、定期的に点検し、その都度、老朽個所の修繕を行い、危機管理の向上を図った。

3 地域における広域的な取り組み

老人福祉施設を訪問し、園児が歌を披露するなど利用者を慰問するとともに、園が主催する行事に近隣町内会へ参加を呼びかけ地域との交流を推進した。

2019 年度事業報告書

たけやり こども相談支援事業所

こども相談支援事業所 翔

概要

たけやり障害児相談支援事業所は、障害児が児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援サービスを利用する前に、適切な支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、本人や家族が安心して暮らしていける等の支援を行い、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害程度の状況並びにその置かれている環境に応じて相談援助を適切かつ効果的に行うことを目的としております。

2019 年度については、赤磐地域においても認知されてきており、翔の実績も徐々に拡大されるに至っております。

これまでどおり利用者やご家族に対し、きめ細やかなサービス提供を行うことで、安心して信頼のおける指定障害児相談支援事業所として地域において重要な役割をはたしております。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

たけやりでは津山市津山口 327 所在のKOKKO保育園に、翔では赤磐市塩木 10-1 所在のあかまつ荘に、事業所区画を間借りし、障害児の日常生活上の相談、支援利用計画等のサービスを提供する。

(2) 利用者へのサービス

- ① 個人の年齢、性格、生活歴、家族構成及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、またモニタリングを重視し、適切な相談支援を行っております。
- ② 関係機関との連携等
津山市や他の相談支援事業所と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回サービス連絡会議を設け、ケース検討などの情報共有化をしております。
- ③ 安全・衛生管理
KOKKO保育園及びローズガーデンが行う避難訓練へそれぞれ定期的に参加していく。

(3) 運営管理

- ① 障害児支援利用援助 1, 600 単位/月

① 継続サービス利用支援 1, 300 単位/月

(4) 職員の待遇

① 職員数 (職種別)

管理者 1 名 (常勤・兼務)

相談支援専門員 (契約) 4 名 (非常勤)

*相談支援専門員は常勤換算し 1 名以上となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年 1 回実施する。

③ 労務管理

週所定労働時間：40 時間以内 (1 ヶ月の平均)

休日：1 ヶ月 9 日 (うるう年以外の 2 月は 8 日)

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるものとする。

④ 研修・講習

行政庁その他関連団体主催の研修等への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図る。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入しました。

2. 事業管理

① 環境整備

働きやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施しております。

② 支援計画等の共有管理を行うため、サーバーを利用し情報の共有化を図る。使用する際のパスワード等については、しっかりと管理するよう義務づけております。

2019 年度事業報告書

久米こども園

概要

保育所型「認定こども園」として、1号認定の幼稚園部のこどもも段々と定着しつつありますが、保育園部に比べると定員になかなか達しない現状があります。2019年度は、4月の段階で0歳児の入園児が一人も居ないという危機感を持つてのスタートでしたが、人数も何とか増え定員人数の確保ができました。そして、子育て支援の推進を担い、教育を必要とする子ども及び保育に欠ける子どもの保育と、両サービスの質の向上に努めました。そして教育・保育目標を「久米こども園のこどもは、恵まれた環境のなかで、基本的な生活習慣を身につけ、伸び伸びと主体性を持って、心豊かに育つ」とし、子どもの主体性を育てることに重きをおき、保育をしてまいりました。そして健全な心身の発達を図り、より一層安全で安心できる園運営に努めてまいりました。入園児童の最善の利益を求めるこども園として、また選ばれるこども園として、地域における乳幼児の発達過程を踏まえ、家庭との緊密な連携のもとに継続して適正な運営を図ってまいりました。今年度導入したICTですが、園児管理と登降園管理に留まっているので、来年度の課題としたいと思っております。

さらに、多様化する保育ニーズに応えるため、特別保育事業として、延長保育、一時預かり保育（一般・幼稚園部）、障害児保育や、地域子育ての支援拠点事業を実施するとともに、子育て支援センターの運営にも力を入れ、「出前保育」や「なかよし会」また、「子育て相談」や「親子クラブ支援」また、就学する各小学校との接続や老人会や地域との交流事業を積極的に取り入れ、特色あるこども園として教育・保育を行ってまいりました。

1. 施設事業運営

(1) 措置児童数	年間延べ人数	(入園率 97%)
0歳児	82名	
1, 2歳児	623名	
3歳児	354名	(内 幼稚園 3人)
4歳以上児	750名	(内 幼稚園 5人)
合計	1809名	

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による年2回(春、秋)の健康診断、年1回の歯科検診、尿検査(3歳以上児)を実施した。

② 栄養管理と食育の推進

近年、朝食を十分摂取せずに登園する児童が多く見受けられる現状から、「食」の重要性を保護者に啓発した。また園においては栄養バランスに優れた給食を提供し、バイキング形式の行事食や四季折々の食材や、自家栽培の野菜を使用しての親子クッキングを年3回実施した。またさらに、アレルギー、アトピー等の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に合わせ、十分配慮し提供した。

③ 保育、教育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、屋外での遊び、プール遊び、4、5歳児は楽しく覚えられる英会話教室等を実施した。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等多くの体験の場を取り入れた保育、教育を展開した。また、コロナウイルスの感染拡大防止で、年度末の行事が縮小・中止になるなどの制約はあったものの、大詰め予定通り行うことができた。

乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した生活が送れるよう家庭的雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連絡、報告を密にとり、日常の健康チェック、またSIDS（乳幼児突然死症候群）に対応のためのブレスチェックなど十分留意した。

④ 安全管理

災害非難訓練（火災、地震、水害等）を毎月実施した。特に水害に対しては一昨年の倉敷の事もあり、身近に起こるものと考え、水害発生時の訓練を行い久米支所まで避難をした。また公共のJアラートを利用しながらより充実した訓練を実施した。また消火訓練では、ケスンダーを使用して実際に模擬消火を度々行ったり、消防署による火災訓練の指導や地区の消防団にもお願いして訓練を行った。また、近年多い不審者による訓練も、警察の生活安全課の指導の下、児童クラブと合同の訓練を実施した。

その他、遊具点検、危険個所の安全確認、交通指導を行った。

⑤ 保育時間

午前7時から午後6時までの通常保育及び、午後6時から午後7時までの延長保育を行った。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

園長	1名	主任保育士	1名
----	----	-------	----

副主任保育士	4名	保育士	17名
看護職員	1名	栄養士	1名
事務員	1名	保育助手	1名
嘱託医	2名		
パート職員(保育士3 調理4)	7名		

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。空気清浄機の長時間稼働、次亜塩素酸による感染症予防を行った。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）、複数担任制を実施した。

④ 研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加するとともに、児童福祉諸制度の変革を先行理解できる研修にも参加した。特に、近年言われている虐待に対する保育士の対応、体を動かすリズムジャンプ、災害時における避難時の課題など、身近な問題を園内研修として取り上げ、保育者の心構えと保護者対応についての資質向上につなげた。また、キャリアアップ研修にも多く参加させた。

⑤ ICT化

ICTの導入により、園児管理、登降園管理、各種書類等の業務負担を軽減するための取り組みとし、保育計画をコードモンス上で行い、また保護者に対しては発育測定の実施や行事予定や諸連絡等を一齐送信して知らせる事を行い、業務効率改善を図った。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入した。

(4) 施設事業管理

修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努めた。環境美化及び園児の健康管理のためにグラウンドの天然芝と花壇・畑の管理を実施したが、グラウンドの芝はなかなか復旧し難しかった。また、外遊具の整備及び増設も行ない遊具が揃い環境が整った。

2. 一時預かり事業

(1) 一時預かりの目的

保護者が急な用事やリフレッシュなどの理由で家庭において保育が断続的に困難となる児童を園がお預かりする、また幼稚園部においては、延長時の預かり保育及び長期休暇を利用しての一時預かり保育事業を実施した。

(2) 措置児童定員数 概ね5人～7人(幼稚園部を含む)

(3) 保育時間

午前8時30分より午後5時

午前8時30分より午後4時30分(幼稚園部)

土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休み

(4) 保育料

3歳未満児 1日 2,100円 半日 1,600円

3歳以上 1日 1,800円 半日 1,300円

(給食費・おやつ代含む)

幼稚園部 1日 800円 (給食・おやつ代を含む)

3. 地域子育て支援拠点事業

(1) 事業の目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進した。

(2) 事業の内容

- ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談・援助の実施
- ・ 地域子育て関連情報の提供
- ・ 地域へ出向いて子育て親子への遊びの提供
- ・ 地域の親子クラブの補助指導
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
- ・ 外部講師による遊びの提供及び講演会の実施

4. 地域における公益的な取り組み

(1) 久米地域及び老人会とのふれあいや親子クラブへの子育て支援

- ・ 地域の19老人会との交流を年4回持ち、園児と一緒に野菜植えをしたり、園児とのふれあい遊び、また行事に招待をして子どもたちの成長を知っていたきながら、一緒に行事参加をしてもらった。

- 地域のイベントに参加し、踊りなどを披露し地域とのコミュニケーションを取りながら交流の推進を図った。
- 地域の親子クラブの活動推進と援助活動を行った。
- 中学生(3年生)の家庭科授業による保育実習の受け入れを行った。
- 各小学校への絵本の読み聞かせに行った。

2019年度研修・講習報告書

施設名 久米こども園

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
主任保育士	4月	岡山市	保育実習研修	保育実習計画、実施
保育士	4月～2月	津山市	ブロック学力研	人権に関する研修
栄養士	5月	津山市	腸内環境についての研修	健康に関する研修
保育士	5月	津山市	運動会実技研修	運動と遊び研修
看護師	5月	津山市	保健衛生に関する研修	アレルギー・感染症
主任保育士	5月～1	津山市	家庭支援研修	保育内容に関する研修
施設長・保育士	月	津山市	安全運転講習	安全に運転するための講習
施設長・保育士	6月	津山市	保・幼・こ・小連絡担当者研修	小学校接続研修
看護師・保育士	6月～2月	岡山市	病児保育拡大研修	病児・障害・アレルギー研修
主任保育士	6月	岡山市	主任保育士研修	保育内容に関する研修
保育士	6月	津山市	救急法研修	救急救命士による講義と実技
保育士	6月	津山市	年齢別各担当者会	保育内容に関する研修
保育士・施設長	6月～3月	津山市	保育所職員研修	保育内容に関する研修
施設長	6月～3月	岡山市	保育所における地域広域活動	災害対策
保育士		津山市	子育て講演会	家庭支援に関する研究
保育士	7月	津山市	発達障害児支援保育士研修	発達障害児への理解
主任保育士	7月～9月	津山市	カリキュラム研修	保育の専門知識の習得
保育士	8月	大阪市	サマースクール	保育の専門知識・技術の習得
保育士	8月	新見市	視察研修	子育て支援者への研修
事務員	8月	津山市	防火管理者	防火管理者の責務
栄養士	9月	津山市	給食施設管理者研修	災害に対する備蓄・食事対応
施設長	9月	岡山市	県総合福祉大会	永年表彰と記念講演
調理師	10月	津山市	給食従事者研修	衛生管理・乳幼児期の食事
保育士	10月	津山市	1市5町合同研修	小学校との連携接続
保育士	10月	津山市	津山市総合福祉大会	永年表彰と記念講演
保育士	10月	津山市	0・1・2あそび研修	歌、踊り等保育実践研修
主任保育士・看護師	10月	津山市	保健署管内感染症対策研修	感染症予防と対策
事務員	12月	岡山市	幹部研修	労務に関する研修
栄養士・保育士	12月	津山市	食物アレルギー研修	アレルギーガイドライン
	2月			

(内部研修)

対象職種	時期	講師 (進行係)	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	施設長	・採用時研修会	・社会福祉施設職員の内構え、規律等習得
職員全員	4月～3月	職員	・研修伝達研修	・受講者による伝達研修
職員全員	4月	職員	・帳簿に関する研修	・児童票及びICTを活用した書類について
職員全員	6月	職員	・主体性の保育研修	・DVD 視聴による保育内容の研修
職員全員	8月	職員	・災害時訓練	・グループ討議による災害時の避難方法
職員全員	8月	外部講師	・リズムジャンプ研修	・外部講師による運動研修
職員全員	1月	職員	・虐待防止研修	・研修伝達及び虐待の捉え方や報告について
	2月	職員	・自己評価について	・チェックリストの結果を活かすための目標設定
	2月	外部講師	・保護者支援	・外部講師による子育て講演会
	11月・3月	消防団 消防署	・火災対策研修	・火災予防と対応研修
			・	

2019年度事業報告書

久米児童クラブ

概要

津山市より平成29年10月から久米児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営受託を受け、これまで久米地区保育所運営の経験を活かし、津山市条例と指針にのっとりこれまで以上にサービスの質の向上を図り、より一層安全で安心できる運営に努めました。そして、地域における子育て支援拠点の推進を担い、地域の小学生の放課後保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図り、学力の向上と障害児の積極的な受け入れを行い利用児童と保護者の最善の利益を求める児童クラブとして、適正な運営を図ってまいりました。

豊かな人間性をもった子どもを育成し、子どもの健やかな成長を図ることを目的にして運営に努めました。

さらに、当法人のスケールメリットを生かし連携する久米こども園及び他の福祉施設の協力によりより一層レベルの高い児童クラブを目指しました。

1. 児童クラブ事業運営

(1) 利用定員数 定員90名（2クラス）

(2) 保育関連

① 健康管理

アルコール・次亜塩素酸による感染症予防を実施した。

② 栄養管理

学校休業日において久米こども園厨房で作った栄養バランスのとれた安心で安全な給食を提供した。さらに、アレルギー、アトピー等の児童について除去食、またこれに代わる食事を個々の状態に十分配慮し提供した。

③ 保育

個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、屋外での遊び。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源の活用等の活動など多くの体験の場を取り入れた保育を展開した。安定したクラブ内生活を送れるよう家庭的雰囲気作りに留意した。

④ 安全管理

災害非難訓練（火災、地震等）を実施した。特に来年度からは地震に対し、南海、東海地震発生の危険性も言われていること

から、より充実した訓練を計画実施したい。また消火訓練、交通指導を定期的に行う。

⑤ 開所時間

「学校課業日」

午後1時半より午後6時半を原則とする。

「学校休業日」

午前7時半から午後6時半を原則とする。

(3) 職員への待遇

① 職員数（職種別）

管理者 1名

支援員 2名以上

その他 若干名

② 健康管理

一般健康診断、生活習慣病予防検診を実施した。

③ 労務管理

月9日休日制（うるう年以外の2月は8日）。

③ 研修

職員の資質向上につながる研修を厳選し計画的に参加した。

④ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに加入した。

(4) 施設事業管理

①修繕個所の点検を行い、計画的な修繕を図り危機管理に努めた。

②備品の計画的な更新を図った。

(5) 地域における公益的な取り組み

①地域の道路・河川等の清掃奉仕活動をした。

2019年度事業報告書

倭文保育所

概要

津山市より平成23年度倭文保育所の運営受託が開始し、9年が経過いたしました。

これまでの法人内での保育所運営体験を活かし、独自性を出しつつ、保育サービスの質の向上を図り、安全で安心できる運営に努めてきました。そして地域における子育て支援拠点の推進を担い、子どもの健全な心身の発達を図り、入所児童の最善の利益を求める保育所として、乳幼児の発達過程を家庭との緊密な連携をもとに、継続して適正な運営を図ってまいりました。

1. 施設事業運営

(1) 措置児童数	年間延べ人数 (入所率120, 8%)
0歳児	57名
1,2歳児	264名
3歳児	156名
4歳以上児	393名
合計	870名

(2) 保育関連

① 健康管理

嘱託医による健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施した。

3歳以上児は尿検査を実施した。

② 栄養管理

「食育」の重要性を保護者に啓発すると共に、栄養バランスのとれた完全給食を実施した。また、食事を楽しむ観点から、バイキング形式の給食も実施した。アレルギーがある園児や体調不良児に対し、個々の症状に配慮した食事を提供した。加えて食中毒に関する調査、研究、対応を行った。

③ 保育

幼児に対しては、個々の自主性、創造性を伸長する遊びを提供するとともに、屋外での遊び、プールでの遊び、及び楽しく覚えられる英会話教室を実施した。また自然と触れあいながらの屋外活動、近隣社会資源等を活用しての体験の場を取り入れた保育を展開した。乳児に対しては緊張感を和らげ、安定した園内生活を送れるよう

家庭的な雰囲気作りに留意するとともに、発育に合わせて親との連携、報告も密にとり、日常の健康チェック、また SIDS(乳幼児突然死症候群)に対応のためのチェックなど十分留意した。

④ 病児（体調不良児型）保育

乳幼児の発熱・下痢等の体調不良児において、看護師と相談の上、降所、または体調が整うまでの時間、医務室対応をし、安全で安心できる環境の中で保育をおこなった。

⑤ 安全管理

毎月、災害避難訓練を実施し、火災避難時には水消火器や消火投水タンクを使っての消火訓練も行った。また、固定遊具の点検を毎月行うとともに、共同スペースを中心に安全に則した観点からの配置変更、整理整頓を励行した。乳幼児突然死症候群防止のため就寝時の観察、散歩等の危険個所の安全確認、交通安全指導も実施した。

⑥ 保育時間

保育標準時間：午前7時から午後6時までの通常保育及び午後6時から午後7時までの延長保育を実施した。

保育短時間：午前8時30分から午後4時30分までの通常保育及び午前7時から午前8時30分までと午後4時30分から午後7時までの延長保育を実施した。

(3) 地域における公益的活動への取組

地域のイベント参加や未就学児に保育所開放し、情報発信した。又、地域の5老人会を年3回招待し、ふれあい交流を行ったり老人ホーム（ときわ園）に訪問し、多世代交流を目的とした行事を行った。他、学生ボランティアを受け入れ、次世代の育成に取り組んだ。

(4) 職員の待遇

① 職員数（職種別）

所長	1名	看護師	1名
主任保育士	1名	栄養士	1名
副主任保育士	2名	調理員	3名
保育士	9名	事務員	1名
嘱託医	2名		

② 健康管理

一般健康診断及び生活習慣病予防検診を実施した。また、栄養士・調理員（毎月）、保育士・看護師（年6回）の検便を実施した。ノロ検査においても厨房職員（10月～3月に毎月1回）、他職員（年1回）の検便を実施したり、2020年1月より流行しているコロナウイルス感染対策においても情報提供を日々行い、職員の朝の検温を徹底し、記録・把握の管理に努めた。また、マスクを配布し、自己管理対策もおこなった。

③ 労務管理

月9日休日制を実施し、休暇においても5日以上は、取得できるよう対応した。また、早出勤務、遅出勤務を設定し、延長保育に対応した。

④ 研修・講習

資質、能力の向上につながる研修を厳選し参加した。また、内部研修においても機能の充実を図った。

⑤ ICT化

ICT化導入により、園児管理、登降園管理、保護者・職員への緊急連絡の配信、その他、各種書類等の業務負担を軽減するための取り組みをし、業務効率改善に繋げている。

⑥ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間保育所職員共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

運動場及び園庭周辺の樹木、照り返しや熱環境の改善、多降雨時の排水効果、身体への衝撃緩和、精神的安定等に効果のある芝の管理を重点的に継続し、環境美化に努めた。

2019年度研修・講習計画報告書

施設名 倭文保育所

(外部研修)

対象職種	時期	場所	研修名	研修内容
施設長、主任保育士他	4月	津山市	津山市保育協議会総会	総会
栄養士	5月	津山市	ヤクルト講習会	乳酸菌の役割について
保育士	5月	津山市	保健衛生に関する研修会	子供のアレルギー・感染症
保育士	5月	津山市	運動会実技研修会	運動遊び、種目研修
施設長	6月	津山市	交通安全研修会	職員の学びと振り返り
保育士	6月	岡山市	リスクマネジメント研修	新任職員の知識向上
保育士	6月	津山市	保幼小連携担当者会	保幼小連携について
保育士	6月	津山市	特別支援公開研修会	支援児への配慮と指導
主任保育士	6月	岡山市	主任保育士研修会	体と心の発達について
保育士	6月	津山市	救急法研修会	人命救急の方法
事務員	6月	津山市	幼児交通安全指導者研修	交通安全の意識向上
施設長	7月	岡山県	地域公益活動取組会議	地域公益活動事例共有
施設長、保育士	7月	津山市	リズムジャンプ研修会	リズムジャンプの基礎
保育士	7月	広島県	サマースクール	保育全般研修
副主任保育士	7月	津山市	発達障害支援児保育等研修	保育士の役割について
副主任保育士	8月	津山市	カリキュラム研修会	専門知識の向上
施設長、副主任保育士	8月	勝北町	津山市人権夏期研修会	市人権研究発表
副主任保育士、保育士	8月	津山市	久米中ブロック学力研	人権講演会
栄養士	9月	岡山市	保育所給食に関わる研修	給食に関わること
栄養士	9月	津山市	給食施設管理者研修会	災害の備えについて
保育士	10月	津山市	運動遊び実技研修会	実技指導
調理員	10月	津山市	給食施設従事者研修	衛生管理について
副主任保育士、保育士	10月	津山市	保幼小合同研修	小学校との接続
主任保育士	10月	津山市	保幼小連携研修会	公開保育
保育士	10月	津山市	0～2歳児の遊び研修	低年齢児保育について
副主任保育士	10月	津山市	津山市社会福祉大会	地域活性化について
保育士	10月	津山市	ステップアップ講座	公開保育
主任保育士、保育士	10～12月	津山市	キャリアアップ研修会	専門知識の向上
保育士	11月	津山市	1～3年目職員研修	保育士の心構え
保育士	11月	津山市	津山市職員研修会	虐待防止について

保育士	1 1 月	岡山市	人権を大切にする研修	虐待防止の取組
保育士	1 1 月	津山市	特別支援教育研究会	小学校ビデオ公開授業
施設長	1 2 月	津山市	感染症対策研修会	感染症について
保育士	1 2 月	津山市	青少年健全育成講習会	発達障害児への支援
施設長、主任保育士他	1 2 月	津山市	保育事業研修大会	乳幼児期の食について
施設長	1 2 月	岡山市	働き方改革セミナー	管理職の考え方等
主任保育士、保育士	1 月	津山市	研究部会講演会	地域への発信について
保育士	1 月	津山市	保育所職員研修会	自尊感情と共有体験
保育士	1 月	岡山市	保幼こ公開保育研修会	公開保育
主任保育士	2 月	津山市	就職支援セミナー	保育士の仕事、役割
施設長、副主任保育士	2 月	津山市	幹部研修会	公定価格の現状と課題
主任保育士、栄養士	2 月	津山市	食物アレルギー対応研修	アレルギー指示書改訂等
保育士	2 月	津山市	保幼こ小連携研修	就学児の接続について

(内部研修)

対象職種	時期	講師	研修名	研修内容
採用者すべて	採用時随時	施設長	採用時研修会	社会福祉施設職員 の心構え、規律 習得等
職員全員	随時	職員	研修伝達研修	受講者による伝達研修 (事故、虐待防止含む)
職員全員	4～3月	栄養士	3園献立会議	献立について
保育士、看護師	5～2月	職員	3園担当者交流会議	担当者による交流
職員全員	随時	主任、 副主任	統一・保育年間計画会議	専門知識向上に向けて
職員全員	9月	消防署	不審者対応研修	火災予防と対応研修
職員全員	10月	警察署	火災対策研修	不審者への対策と対応

キャリアアップ研修

対象職種	時期	講師	研修内容
職員全員	10月	副主任	幼児教育について
職員全員	10月	副主任	マネジメントについて
職員全員	10～12月	専門リーダー 分野別リーダー	食育・アレルギー対応について
職員全員	11月	専門リーダー	保健衛生・安全対策について
職員全員	11～12月	専門リーダー 分野別リーダー	保護者支援・子育て支援について

2019 年度事業報告書

軽費老人ホーム イーエスガーデン

概要

1989 年に軽費老人ホームとして開設以来 30 年間、在宅生活が困難な高齢者にサービス提供を行うとともに、2004 年に特定施設入居者生活介護の指定を受け介護が必要な方も受け入れているが、利用者の高齢化が進み心身機能の低下した方が増加している。

この様な状況下で、利用者が生きがいを持ち楽しい園生活が送れるよう、各種園行事やクラブ活動等の充実・活性化を図るとともに、介護予防や健康増進活動に積極的に取り組んだ。

園生活の継続が困難な利用者については、個々の身体状況に応じて特養やグループホーム等の新たな生活の場を確保するとともに、法人内施設等と連携を図りながら入所希望者の確保に努めた。

また、サービスの質の確保を図るため業務改善と自己評価を行うとともに、外部研修会への参加や内部研修会等を充実し職員の資質向上を図った。

1 施設事業運営

(1) 入所者数

① 一般居室 入所定員 29 名 (平均利用者数 26.3 名)

② 特定居室 入所定員 21 名 (平均利用者数 19.4 名)

(2) 年間平均入所者数 48.9 名

(3) 入所者へのサービス

① 事業運営

法人内施設・積善病院等と連携し入所希望者の確保を図るとともに、利用者の身体状況に応じた新たな生活の場の確保に努めた。

② 健康管理

(a) 一般施設利用者は月 1 回以上、特定施設利用者は週 2 回以上、随時に看護職員によるバイタルチェックを実施した。

(b) 隣接の健診センターや積善病院で、年 2 回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努めた。

(c) 嘱託医師による健康相談を毎週 1 回実施し、健康管理及び療養上の指導を行った。

(d) 積善病院の主治医と連携を密にし健康維持と回復に努めた。

(e) 健康体操を継続的に実施し身体機能の維持を図った。

(f) 日常生活を営むのに必要な機能を改善しその減退を防止するため、個別・集団リハビリテーションを実施した。

(g) 感染症予防対策と事故防止対策の徹底を図る。

(h) 高齢者虐待防止や感染症対策等に関する研修会に積極的に参加し、専門知識の習得に努めた。

③ 栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、バランスが取れ利用者の身体状況や体調に合わせた食事を提供した。
- (b) 選択メニューや行事食等で、嗜好調査を反映した食事を提供した。
- (c) 異物等の混入を防止し、適切な加熱で食事を提供した。
- (d) 食中毒予防のため衛生管理を徹底した。

④ 安全管理

- (a) 火災及び地震・風水害等を想定した避難訓練等を隔月に実施した。
- (b) 積善病院で行われる消火訓練へ参加し、施設でも消火器訓練を行った。
- (c) 津山圏域消防組合や地元消防団との連携を図った。

⑤ 衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は毎日、特定施設利用者の特浴及び介助浴は、週3回行った。
- (b) 大浴場の清掃及び残留塩素測定を毎日実施するとともに、レジオネラ菌に係る水質検査を年1回実施した。

⑥ 行事

四季の行事等を取り入れた余暇活動を実施し、利用者の生き甲斐を支援した。

(a) 年間

お花見(4月)・お涼み会(7月)・敬老祝賀会(9月)・園外小旅行(10月)
榎まつり(11月)・クリスマス忘年会(12月)・節分(2月)・ひな祭(3月)

(b) 月間

誕生会・ミニ喫茶(隔月)・映画鑑賞会(月2回)
ショッピング・ドライブ・カラオケクラブ・手芸クラブ・習字クラブ
選択メニュー(隔月)・健康体操(一般&特定)(週1回)
ラジオ体操・介護予防体操(サラスバ体操)(毎日)

⑦ 介護

- (a) 特定施設利用者へ、特定施設サービス計画に基づいた介護サービスを提供した。
- (b) 入居者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施した。

⑧ ご意見箱の設置

利用者や家族からの苦情等を聞くための「ご意見箱」及び「利用者アンケート」から、利用者等の意見を反映した施設運営を行った。

(4) 職員への待遇

① 職員数(職種別)【合計18名】

(a) 共通職員

施設長1名、事務員2名、栄養士1名、非常勤医師1名

(b) 一般職員

介護職員2名、看護職員1名、宿直員(交替勤務)2名

(c) 特定職員

生活相談員1名、介護職員7名(うち事務員兼務1名)、看護職員1名

② 健康管理

定期健康診断を宿直・夜勤勤務職員は年2回、その他職員は年1回実施した。また、介護職員の腰痛予防健診を年2回実施した。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：月9日

④ 待遇

定期昇給を実施した。

⑤ 研修・講習

(a) 岡山県及び岡山県老人福祉施設協議会、岡山県社会福祉協議会等が主催する各種研修会・講演会等に参加した。

(b) 社会福祉士及び介護福祉士並びに介護支援専門員等の資格取得に必要な講習会への参加を支援した。

(c) 嘱託医師と連携し、感染予防等の各種施設内研修を実施した。

(d) 重点研修として、身体拘束適正化・高齢者虐待防止の研修を実施した。

⑥ 福利厚生

(a) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度及び(福)福利厚生センターに継続して加入した。

2 施設事業管理

(1) 施設整備

① 施設内外の環境美化に努めるとともに、各種保守点検は外部委託も行った。

② 施設の定期点検や日常点検を実施し不良箇所の早期発見に努めるとともに、年次計画に基づいた計画的な改修工事を行った。

(2) 修繕・設備更新

① 法制点検に伴う本館防火設備調整・整備工事

② 厨房 冷蔵庫・冷凍庫、ガス給湯器更新

③ 他 共用スペース大型エアコン修理工事

④ サラスバ特殊浴槽修理

3 地域における公益的な取組

(1) 地域美化活動

年2回、法人施設で行う近隣の河川敷草刈り作業に人員を派遣した。

(2) 介護相談等の対応

地域交流目的の祭りに協賛・地域包括支援センターとの連携等をきっかけに、介護・福祉サービスの相談等に積極的に対応した。

2019 年度事業報告書

ケアハウス オークパーク

概要

オークパークの方針である「日常生活の自立のための援助」による「身体能力の維持」を図るべく、健康管理をはじめ生活における様々な助言を行い、身体機能の維持に努め、支援の充実を継続した。

特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護のご利用者については、「日常生活自立継続のための支援を行う」という当施設の介護方針のもと、日常生活において職種ごとの相互連携による支援を行い、ご利用者の身体能力の減退及び疾病の悪化防止のため顧問医や関係医療機関およびご家族との密な情報交換をすすめることにより、ご利用者の精神面および身体面での細やかなサービス提供を継続して行った。

衛生管理において年度末にノロウイルス陽性のご利用者に 3 名確認されたが、日頃から行っている感染症対策研修やマニュアルに沿って対応し、一週間で終息させた。この経験を活かし、なお脅威である新型コロナウイルス予防にも徹底させていく。

設備関係においても、開所 15 年が経過し、居室及び共有スペースにおいても老朽化に伴う不具合が多発したが、ご利用者への生活に影響がでないよう特にキッチン、トイレ等の水回りについては迅速に対応した。

職員に対しては、定期健康診断および腰痛検査を実施して健康面をサポートし、また各種外部研修会への参加や施設内研修会を開催することにより、個々の資質と施設サービスと利用者支援の向上を図った。

1. 施設事業運営

(1) 利用者数

年間利用総延べ人数 16,895 名（一般 5,373 名、特定 11,522 名）

月初在籍平均利用者数 49.5 人

（年度末利用者 一般 14 名、特定 33 名）

(2) 利用者年齢層 70 歳～103 歳（平均年齢 87.7 歳）

利用者在籍期間 1 ヶ月～17 年 6 ヶ月（平均在籍期間 4 年 2 ヶ月）

(3) 入居者へのサービス

① 健康管理

看護師による日々のチェックや健康診断および嘱託医との連携により、疾病を早期発見し治療することに努めた。

(a) 看護職員により定期的に利用者の体重およびバイタルチェックを実施し、疾病の早期発見や体調管理に努めた。

(b) 健診センターまたはかかりつけの医療機関で年 1 回の健康診断を実施し、健康状態を確認した。

- (c) 嘱託医による治療および健康相談を実施し、療養上の健康指導を行った。
- (d) 協力医療機関である積善病院、更に他の医療機関との連携を強化し、健康維持と病気の治癒に努めた。
- (e) 正しい服薬が不安な利用者に対して、看護職員の管理のもと適切な配薬および服薬確認を行った。
- (f) 夜間時間帯の疾病等に関してはオンコール体制により対応した。
- (g) 医療の便宜を図るために、利用者の医療機関への送院を行った。

② 栄養管理

栄養士の管理のもと、利用者の健康状態に合わせたバランスを考慮した食事の提供を行った。

- (a) 利用者の身体状況に合わせた食事形態の提供を行った。
- (b) 嗜好調査および残食調査の結果を、日々のメニューに反映させると共に選択メニューや行事食等の工夫に努めた。
- (c) 食事上の便宜、健康増進および利用者の満足度を向上させるため、毎月給食会議開催し内容を協議した。

③ 安全管理

安心・安全な施設運営のため避難訓練や事故防止のための情報共有、意識の向上に努めた。

- (a) 火災及び風水害想定での避難訓練および通報訓練、消火訓練また消防設備委託業者の立ち合いの避難誘導訓練を年間合計 8 回実施した。
- (b) 津山地区全施設の安全協力体制の維持継続を行った。
- (c) 発生したインシデントやアクシデントに関してリスクマネジメント委員会を中心として、原因の究明およびその対策を協議し、職員間で共有し再発の防止に努めた。
- (d) 防犯訓練を警察立ち合いの元実施する予定 (2/7) でしたが、新型コロナウイルス等感染症対策で面会入館制限実施のため、中止とした。

④ 衛生管理

毎日入浴ができる体制を維持し、害虫防除や感染症予防等衛生管理に努めた。

- (a) 特定利用者のうち身体能力および本人の希望により判断し、見守り浴・特浴とも週 2 回実施した。
- (b) 浴室の清掃および残留塩素測定は毎日行い記録し、浴槽水の入替は週 2 回行った。レジオネラ菌にかかる浴槽水の水質検査は年 2 回実施し、結果は良好であった。
- (c) 貯水槽の清掃は年 1 回実施し、同時に行った飲料水の水質検査の結果は良好であった。
- (d) 厨房内のねずみ・害虫調査を毎月行い、定期駆除を年 1 回実施した。
- (e) 冬場の感染症予防の為に 12 月から 3 月の 4 か月間、施設内重点箇所の塩素除菌を毎日実施した。

⑤ 園行事

画一的になりがちな施設での生活を、満足いく楽しいものに彩付けできるよう取り組んだ。

- (a) 季節感を反映した下記の年間行事を実施した。
お花見会（4月）、お涼み会（8月）、敬老会およびミニコンサート（9月）、文化祭（11月）、クリスマス忘年会（12月）、インストラクターによる健康体操教室（10月）
- (b) 引きこもり防止及び外出促進啓発のため、下記の月間行事を実施した。
誕生会、ショッピング、ミニ喫茶、お楽しみ会、ドライブクラブ活動（紙粘土教室）
- (c) 年間行事に関して、満足度アンケートを実施した。

⑥ 生活および介護

- (a) 特定利用者に対して、支援計画に基づいた介護サービスを提供した。
- (b) 特定利用者に対して、レクリエーションと介護予防体操を週2回実施した。
- (c) 全利用者を対象に、体力維持のため土日祝日を除いてラジオ体操を実施した。
- (d) 特定利用者対象に、機能回復訓練を毎月1回実施した。
- (e) 毎月運営懇談会を開催し、利用者からの要望や施設からの連絡事項を話し合い、また意見交換を行うことで風通しの良い施設運営が図れる場とし、内容についても参加されなかったご利用者へも把握して頂けるよう議事録を利用者全員に回覧した。
- (f) 施設利用者へ生活全般におけるアンケート調査を実施し、生活面での要望や意見を収集し、施設生活の改善に努めた。

(4) 職員への待遇

- ① 以下の体制の職員数とした。
 - (a) 共通職員 施設長1名、事務員1名、栄養士2名（内1名育休中）
 - (b) 一般職員 介護職員1名、宿直職員2名（交替勤務）
 - (c) 特定職員 生活相談員1名（計画作成担当者兼務） 介護職員6名
看護職員2名（内1名は機能訓練指導員兼務、内1名は非常勤）
 - (d) その他 非常勤嘱託医1名

【合計16名】

② 健康管理

- (a) 定期健康診断または人間ドックを年1回実施した。ただし、昼夜勤務職員は年2回実施した。
- (b) 介護職員に対して年2回腰痛健康診断を実施した。

③ 労務管理

- (a) 週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）
- (b) 休日：月間 9 日（閏年以外の 2 月は 8 日の休日）
- (c) 夏季休暇および冬期休暇：それぞれ 3 日

④ 研修・講習

- (a) 岡山県および社会福祉協議会主催の各種研修や介護技術・サービス向上のための研修会に参加した。
- (b) 外部研修会に参加した職員による施設内研修会を実施した。
- (c) 各種委員会による施設内研修会を実施した。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従業者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよび GLTD（団体長期障害所得保険）に継続して加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備計画

- ① 施設内の整理整頓および施設周辺的环境整備に努め、各種保守点検を含む専門業務に関しては外部に委託した。
- ② 施設の付帯設備に関して定期的に点検を行い、早期に不良箇所の発見と修繕に努めた。

(2) 備品・設備整備

- ① 各居室内不具合箇所（温水器、洗面台及びキッチン混合栓等）取替工事
- ② 食堂マルチエアコン修繕工事

3. 地域における公益的な取り組み

「地域における公益的な取り組み」についての内容を職員に理解させ体制の基礎を築き、また災害時の福祉避難所として機能できるよう災害時備品の確認、点検を実施した。

2019 年度事業報告書

ローズガーデン・あかまつ荘・つつじ荘

概要

ケアハウス及び高齢者生活福祉ホームの利用者の身体機能低下にともない、介護保険サービスの適用を受ける方の割合も年々増加しており、日常生活にをいて介助を要する方が、ほとんどとなっている。

前年度から開始した特定施設入居者生活介護および介護予防特定施設入居者生活介護事業により、入居されている方々の入居継続と、住み慣れた地域での生活がより継続できるよう、介護サービスの質の向上を図った。また、ここ数年はご夫婦でのご利用がなく収入が延び悩んでいた状況を鑑み、改築により夫婦部屋2部屋を単身部にした事により入居率の向上、また、平均的な介護度の上昇によりの介護収入の増収を図り、経営改善に取り組んだ。

高齢者生活福祉ホームつつじ荘・赤磐市あかまつ荘の管理については、平成 29 年4月から令和4年 3 月 31 日までの 5 カ年契約で赤磐市公の施設指定管理者制度の指定により、引き続き事業管理を継続して行った。デイサービスセンターあかまつ荘においては、昨年 4 月に岡山道塩木 IC も開通された事もあり、より広範の方のご利用者数が増え、減少する地域の介護サービスの中で、通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、地域や利用者のニーズに応えると共に、平成高齢者の方や近隣の住民の方々の活動の拠点として地域活性を担い、地域福祉の充実を図った。

1. 施設事業運営

(1) ケアハウス ローズガーデン

入所者の状況 入所定員 30 人

3 月末入所者数 30 人 (男性 8 人 女性 2 人)

利用状況

(2020 年 3 月末)

	一般	特定	平均介護度
契約者数	8 名	22 名	
利用延人数	3,331 人	7,238 人	1.66

特定介護度別利用者数(延人数)

支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計
908 人	881 人	2,581 人	1,486 人	840 人	502 人	40 人	7,238 人

(2) 赤磐市 あかまつ荘

利用状況

(2020年3月末)

事業名	通所介護事業	日常生活支援総合事業(予防相当)	日常生活支援総合事業(緩和型サービス)
利用定員	1日20人		1日10人
利用登録者数	53人	10人	1人
利用延日数	309日	309日	51日
利用延人数	3,601人	1,072人	1人
平均利用者数/日	11.7人	3.5人	0.01人

介護度別利用者数(延人数)

(2020年3月末)

支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	緩和型
197人	875人	1,756人	604人	607人	476人	158人	1人
計	平均介護度						
4,674人	1.69						

(3) 高齢者生活福祉ホームつつじ荘(入所定員10人)

月実入所者数合計 116人

月平均入所者数 9.7人

2. 入居者、ご利用者へのサービス

(1) 健康管理

ケアハウス ローズガーデンの入居者に、年1回健診を実施した。また、佐伯北診療所等関係医療機関と密接な連携をとり体調管理・維持に努めた。また看護職員による定期的な体重測定およびバイチェックを実施し、疾病の早期発見や体調管理に努めた。毎日午後の活動を実施し、週2回の体操、週1回の転倒予防体操、週2回のレクリエーションを実施し、入所者の機能回復、残存機能の低下防止を図った。

(2) 栄養管理

栄養士による嗜好調査を数ヶ月おきを実施し、選択メニューによる食事、季節感があり栄養バランスの取れた食事を提供した。また、塩分の摂りすぎを抑制するため、入居者のご了承の上、食堂に調味料を置かないようにした。

(3) 安全管理

災害訓練を年3回実施し、うち1回は、赤磐市安全管理課と合同で、土砂水害を想定した訓練を行った。避難場所についても担当地区区長と連絡先等の確認を行った。また発生したインシデントやアクシデントに関し、リスクマネジメント委員会を中心として、原因の究明およびその対策を協議し、職員間で共有し再発の防止に努めた。

(4) 衛生管理

入浴は毎日可能とし、レジオネラ症の防止のために次亜塩素酸ソーダ

一による滅菌の他、浴槽水は土・日曜以外の毎日入替を行った。ノロウイルス、O-157 等による感染症の防止のために、季節を問わず食前の手洗いや館内消毒により衛生管理を徹底した。

(5) 行事

ケアハウス・高齢者生活福祉ホームの入居者に
 年間行事・・・おすずみ会、クリスマス、敬老会
 月間行事・・・買い物外出、誕生会、カレンダー作り
 随時・・・保育園児、中学生、その他ボランティアによる音楽会等を実施した。

あかまつ荘の利用者に

ボランティアによる音楽会、クリスマス会、敬老会等行った。

3. 職員への待遇

(1) 職員数

(2020年3月末)

区 分	ケアハウス (一般)	ケアハウス (特定)	通所介護	高 齢 者 福祉ホーム	計
管 理 者	1	(1)	1	(1)	2(2)
事務員	(1)				(1)
生活相談員		1	1(2)		2(2)
計画作成担当者		1(1)			1(1)
介護職員	1	6	2		9
能訓練指導員		(1)	1		1(1)
看護職員		1	3(2)		4(2)
栄 養 士	1(1)	(1)		(1)	1(3)
生活援助員				2	2
宿 直 員	2			(2)	2(2)
計	5(2)	9(4)	8(4)	2(4)	24(14)

※ パート職員を含む。()内は兼務職員を再掲。

(2) 健康管理

職員の健康管理として生活習慣病予防健診、婦人科検診(だし昼夜勤務職員は年2回の検診)、介護職員に対しては腰痛予防健診(年2回)を実施した。

(3) 労務管理

休日9日(4週間に対し8日間)を実施し、また従業員には年に5日以上の有給取得が可能な勤務内容を実施した。

(4) 研修・講習

今までの研修経験回数を考慮し、職員の資質向上のための外部研修会等に積極的に参加させた。また苦情解決、高齢者虐待、感染症予防等施設内研修会を定期開催し職員の資質向上を図った。

(5) 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、福利厚生センター(ソウエル)、岡山県民間社会福祉従事者共済制度および岡山県民間社会、福祉従事者育成制度へ継続加入をした。

4. 施設事業管理

(1) 地施設整備計画

施設周辺的环境美化に努めるとともに、各種機器の保守点検の外部委託を継続した。

(2) 地域における取組

市が育成する「認知症ボランティア」が主導で企画・運営する事業「さんさんカフェ」等に場所を提供し、その際ご家族様やご本人様からのご相談等にのり、近隣の方で困っておられる方の相談に積極的に対応し助言を行うなど、赤磐市の包括支援センター等と連携し、地域貢献を図った。赤磐市社会福祉協議会の取り組みの生活困窮者支援事業に参加し、一時宿泊場の清掃作業の参加や、フードドライブ収集に場所を提供するなどし、地域貢献を図った。

2019 年度事業報告書

特別養護老人ホーム
パインスクエア

概要

特別養護老人ホームがご利用者さまにとってごく日常の生活の場であるために、ご利用者さま目線で行き届いたサービスが提供できるようきめ細かな配慮を行うことはもとより、ご自身で出来ることがあればさりげない支援を行うなど、暮されている方の生きがいのある住まいとして、お一人一人の「個」を尊重したサービスの提供を心がけ、実践いたしました。

ショートステイ事業についても地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と密に連携し、空床利用型として可能な限りの受入により地域の在宅福祉においても役割の一端を担いました。

人財育成においては、認知症介護実践研修（実践リーダー研修）など、特に施設内における他のスタッフに対する指導者としての資質向上に重点をおき、長期的な内部研修機能向上へのステップといたしました。また、職種別の研修にも積極的に参加し職員の資質向上に努めました。

設備面については、特浴リフト 2 台入れ替え、パソコン入れ替え、バラ棚整備、及び厨房設備、空調設備等の不具合によるご利用者さまや業務への支障の防止の観点から早期段階での修繕を実施いたしました。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

①特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要かつ居宅での介護が困難な要介護度 3 以上の方の入所サービスを提供した。

②短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（空床利用型）

冠婚葬祭等や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に地域の居宅介護支援事業者との連携によりサービスを提供した。

(2) 利用者数

① 特別養護老人ホーム

定員 49名 利用者延日数 16,207日

② ショートステイ

空床利用型 利用者延日数 388日

(3) 利用者へのサービス

① 健康管理

(a) 嘱託医、看護師によるご利用者さまの感染症予防の対策を含めた健康管理を行った。

(b) 定期健康診断、インフルエンザ予防接種の実施。

(c) 歯科医師による歯科診療、口腔ケアを行った。

② 栄養管理

(a) 栄養士によるご利用者さま個々の状態、体調や疾病に合わせた献立を作成するとともに、嗜好調査も実施し、調理、味付け、盛りつけ等にも留意した食事を提供した。

(b) 生活の充実を図る意味から、季節を感じる献立等にも留意した食事を提供した。

③ 安全管理

消火器・消火栓の取り扱い方、及び自然災害も含めた防災避難訓練を実施し、緊急連絡網等の整備を行い、夜間を想定した避難訓練なども実施した。また、不審者対策として赤磐警察署に依頼し、不審者対策の演習と防犯教育を行い、利用者の防犯安全対策訓練を実施した。

④ 年間行事等

(a) お花見等、季節に応じた行事を実施した。

(b) 利用者の状態を考慮しながら買い物・ドライブ等の施設外での活動も楽しめるよう配慮した。

(c) 地域ボランティアによる踊り、演芸等の慰問をして頂いた。

(d) 敬老会は、各ユニットにおいてお祝いを行い、式典にて長寿の衣装をまとい記念撮影を実施、写真はご家庭へ送付した。

(e) 上記の他にも、各ユニットごとに季節行事、レクリエーションを実施し、利用者間の親睦を深め、活気のある暮らしを楽しんでいただいた。

(f) 専門の理美容師による理美容を行った。

(4) 職員の待遇

①職員数（2020年3月31日現在）

施設長	1	
生活相談員	1	
介護支援専門員	2	（1名介護職員と兼務）
栄養士	1	
事務員	1	
医師（嘱託）	1	
看護職員	3	（2名あかまつ荘と兼務）
機能訓練指導員	2	（看護職員と兼務）
介護職員	23	（1名介護支援専門員と兼務）
専従宿直	2	
合計	34	

②健康管理

年1回の健康診断（労働時間の一部または全部に夜間の時間帯を含む勤務者は、年2回）、生活習慣病予防検診を実施した。

③研修

岡山県、県老人福祉施設協議会、介護福祉士実習指導者講習、県看護協会、社会福祉協議会等が主催する各種研修に積極的に参加した。また、各種研修の伝達講習及び感染症や事故防止・身体拘束・虐待・介護技術等に伴う施設内研修も随時実施した。

④資格取得

介護福祉士、介護支援専門員、認知症介護実践研修（実践リーダー研修）等、資格取得の奨励援助をした。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度、福利厚生センター、団体長期障害所得保険（GLTD）に継続して加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

- (a) バラ棚作成工事
- (b) 監視（防犯）カメラ設置
- (c) 居室換気扇取替工事
- (d) 居室ブラケット取替工事
- (e) 居室エアコン修理工事
- (f) 非常食9食分確保

(2) 備品、設備整備

- (a) 特浴用リフト入れ替え
- (b) Aユニット電話機更新工事
- (c) 厨房冷蔵庫冷媒ガス補充
- (d) パソコン入れ替え(Win10)

2019年度事業報告書

イーエスサウスヒルズ

概 要

1. 施設事業運営

(1) 運営状況

① 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

要介護認定において、原則、要介護3以上の認定を受けたご高齢者の施設介護サービスを介護計画に基づいて行なった。

② 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が立案し、ご本人、ご家族等の同意を得た介護支援計画に基づき、要介護認定を受けたご高齢者をお預かりし、適切なケアや生活リハビリを行った。

③ 居宅介護支援事業所

要介護状態にあるご高齢者が、居宅で日常生活を営むために必要な介護サービス・保健・医療・福祉サービス等を適切に利用できるよう、ご本人やご家族の依頼を受け、種々の相談に応じ、介護サービス計画の作成、サービス提供事業者・施設等との連絡調整を行った。介護予防給付対象者に関しては地域包括支援センターの委託を受けてサービスを実施した。

(2) 施設利用者の状況（2020年3月31日現在）

① 特別養護老人ホーム

(a) 入所退所の状況 定員 55名

年度当初入所者・・・53名

新規入所者・・・・・・14名（内再入所 0名）

退所者・・・・・・・・・12名（内死亡退所 4名）

年度末入所者・・・・・・55名

(b) 年齢別、市町村別入所者の状況

区 分	65～74	75～84	85～94	95～	合 計
久米南町	2	2	11	9	24
津山市	0	7	10	6	23
美咲町	1	3	1	0	5
その他	0	1	1	1	3
合 計	3	13	23	16	55

② 短期入所（ショートステイ）

稼働延床数	利用延床数	利用率					
1,825	1,222	67%					
4月	75	5月	98	6月	96	7月	91
8月	104	9月	81	10月	114	11月	104
12月	104	1月	102	2月	132	3月	122

③ 居宅介護支援事業所

(単位 人)

月	プラン作成	介護予防 プラン作成	月	プラン作成	介護予防 プラン作成
4	28	4	10	28	3
5	29	3	11	28	3
6	28	3	12	28	3
7	29	3	1	27	3
8	29	3	2	30	3
9	30	3	3	31	3
合 計				345	37

(3) 利用者の処遇・支援

① 健康管理

- (a) 医師・看護師を配置し、ご利用者の健康管理に努めた。
- (b) 入所時検診の実施と年1回の胸部レントゲン検診等、健康診断及びインフルエンザ予防接種を実施した。
- (c) 施設内の衛生管理を徹底し、感染症の侵入、蔓延防止を図った。

② 栄養管理

- (a) 給食業務は、「(株)フレッシュ」に業務を委託し、施設栄養士の管理のもとに、利用者一人一人の体調合わせた栄養基準量に基づいた献立を作成し、調理、味付け、盛り付けを工夫したバランスの良い食事の提供を行った。
- (b) お花見、新年会等の行事には季節感あふれる食事を提供した。

③ 安全管理

毎年2回は防災避難訓練を行い、また年1回の地域消防署、消防団、近隣施設との合同訓練を実施した。

④ 年間行事と余暇の充実

- (a) 津山市、鏡野町、久米南町内への観光、買い物等を行い、その雰囲気を楽しみ、また、より広域な地域での人とのふれあいの場や機会を提供した。

(b) 施設内行事

- ア) ボランティアの協力も得て、季節に応じて七夕会、納涼会、敬老会、運動会、紅葉狩り、クリスマス会、新年会、とんどや毎月のお楽しみ会・誕生会を開催した。
- イ) 毎月喫茶の日を設け、また外部理容師による理容を実施した。
- ウ) クラブ活動
習字・なかよし・音楽・フラワーアレンジメント等のクラブ活動を実施し、利用者間の交流を積極的に行った。

(4) 地域交流に関する行事

救護施設ニュー三楽園、就労継続支援 A 型事業所「宙」との共催による恒例の恵明祭りを実施、地域の方々、ご家族との交流を図った。
厨神社子供みこし、弓削保育園生との交流など積極的に受け入れ、利用者との地域交流に努めた。

(5) 実習および研修生の受け入れ

職場体験等、実習・研修生の受け入れを行った。

(6) 地域ボランティアの協力

久米南町ふれあいの会、愛育委員等のボランティアの協力・支援を受けた。

(7) 職員の待遇等

① 職員数（職種別）

区 分	特 養	居宅介護支援	計
管 理 者	1	(1)	1(1)
医 師（嘱託医）	1		1
介 護 支 援 専 門 員	(1)	1(1)	1(2)
生 活 相 談 員	1(1)		1(1)
介 護 職 員	22		22
看 護 職 員	3		3
機 能 訓 練 指 導 員	(2)		(2)
栄 養 士	1		1
事 務 員	1		1
宿 直 員	2		2
計	32	1	33

※ パート職員を含み（ ）は別掲兼務で医師は非常勤
計欄は、職員の実数。

② 健康管理

定期健康診断およびインフルエンザ予防接種の実施。

- ③ 労務管理
変則勤務者は年 2 回、その他の職員は年 1 回の健康診断の他、腰痛予防健診を行った。
- ④ 職員会議・研修・講習等
 - (a) 運営・処遇・給食に係る各会議を毎月 1 回定例的に開催。
 - (b) 岡山県及び社会福祉協議会が実施した、高齢者介護・身体拘束・介護支援専門員・接遇・感染症予防・認定調査員研修など介護・看護に関する社会福祉事業従事者への各種研修や講習会に参加させ、知識・技術の修得に努めた。
 - (c) 事故防止、感染症対策、身体拘束防止に資する研修、会議を定期で開催し、サービスと安全の改善に努めた。
 - (d) 看護と介護の連携に資するため、喀痰吸引等実地研修施設として介護職員の実地研修を行った。
- ⑤ 福利厚生
 - (a) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続して加入した。
 - (b) 介護福祉士、介護支援専門員受験助成等により資格取得を奨励した。

2. 施設事業管理

(1) 備品・設備整備

- ① 調理室・カート保管庫エアコン取付工事を実施する。
- ② 給湯・空調設備大規模改修工事を実施する。
- ③ 高圧開閉器 (PAS) の取替工事を実施する。
- ④ 粉碎攪拌機(ブリクサー)を購入する。
- ⑤ 炊飯器及び炊飯台を購入する。
- ⑥ 洗濯乾燥機を購入する。
- ⑦ 居室エアコン 4 台を入れ替える。
- ⑧ その他、必要に応じて給湯給水設備、配管類、ボイラー及び厨房機器等の修理修繕を行う。

2019 年度事業報告書

ミ・カサ

概要

特別養護老人ホームにあつては、昨年度以上に重度のご利用者の比率が増加し平均介護度 4.5 で推移した。高齢者虐待の防止や身体拘束の廃止への取り組みについては、介護保険上の罰則強化を踏まえて、委員会や研修会を開催し全職員に対する周知を厳重に行った。

医療面でのケアとしては、看護部門が積極的に介入することにより出来るだけ長く施設で生活して頂けるよう配慮した。また、ご本人およびご家族の意向に沿い施設での看取りも行った。新型コロナウイルスを含む感染防止対策として、施設内に持ち込まないことを念頭に、面会制限・職員の健康管理・手洗いおよび手指消毒等のチェックを厳重に行った。介護事故等のリスクマネジメントについては、インシデントへの対応強化を継続し、重大事故の減少に努めた。また、拘縮のある方の介護技術訓練については機能訓練士指導のもとご利用者個別に研修を実施し介護技術の向上に努めた。

栄養管理については、ご利用者の健康管理上の重要な要素となるため、管理栄養士を中心に栄養ケアマネジメントの強化を行い、多職種連携のもと、ご利用者個々の嚥下や栄養の状態に応じた給食を提供し、体力および体調維持に努めた。

デイサービスにあつては、看護師による日常生活機能維持のための機能訓練に努め、ご利用者の ADL の向上を図った。また、季節ごとの過程では行えない行事を計画し、ご利用者に楽しんで頂いた。地域においてもサービス内容で選ばれる施設として着実に浸透してきており、契約者数も徐々に増加してきた。

災害対応に関しては、通報訓練および避難訓練や事業継続計画に基づいた災害時対応訓練を定期的に行った。また、津山市と福祉避難所としての協定は継続し、災害困窮者の救済に積極的に係わる。

1. 施設事業運営

(1) 運営方針

① 特別養護老人ホーム

身体または精神上著しい障害があり、常時介護が必要で、かつ居宅での介護が困難な高齢者に対し入所サービスを提供する。

介護保険法に定める要介護区分の主として要介護 3～5 と認定された方で常時介護を必要とし、居宅において介護を受けること

が困難な方を対象とする。

②ショートステイ（特養部分の空床利用）

冠婚葬祭や介護疲労の回復等の社会的理由により、在宅介護が一時的に困難となる対象者に短期入所サービスを提供する。

③通所介護・介護予防通所介護

要介護認定を受けている在宅のご高齢者に通所で各種の介護サービスを提供し、ご利用者の日常生活の援助、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。機能訓練の充実、適切な看護の提供等により安定的な稼働を確保する。

(2)利用者数

特別養護老人ホーム（含 ショートステイ、除 入院等外泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	2	2	0	0	4
要介護3	60	62	60	62	62	30	336
要介護4	835	941	870	839	834	783	5,102
要介護5	851	837	833	863	885	861	5,130
総合計	1,746	1,840	1,765	1,766	1,781	1,674	10,572
暦日数	30	31	30	31	31	30	183
稼働率	97.0%	98.9%	98.1%	94.9%	95.8%	93.0%	96.3%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	通期計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	4
要介護3	42	60	62	62	58	62	346	682
要介護4	790	719	748	702	619	557	4,135	9,237
要介護5	992	977	1,020	1,041	1,031	1,190	6,251	11,381
総合計	1,824	1,756	1,830	1,805	1,708	1,809	10,732	21,304
暦日数	31	30	31	31	29	31	183	366
稼働率	98.1%	97.6%	98.4%	97.0%	98.2%	97.3%	97.7%	97.0%

デイサービス（通所介護・介護予防日常生活支援総合事業）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
要支援1	8	9	4	4	5	4	34
要支援2	14	7	0	0	4	9	34
要介護1	133	131	132	150	129	110	785
要介護2	103	100	88	115	113	116	635
要介護3	46	48	40	40	33	32	239
要介護4	32	35	33	33	18	12	163
要介護5	18	27	23	30	27	25	150
総合計	354	357	320	372	329	308	2,040
営業日数	26	27	25	27	26	25	156
稼働率	68.1%	66.1%	64.0%	68.9%	63.3%	61.6%	65.4%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	通期計
要支援1	0	0	0	0	2	3	5	39
要支援2	9	8	8	8	8	9	50	84
要介護1	174	146	154	142	164	173	953	1,738
要介護2	119	166	142	111	117	110	765	1,400
要介護3	36	23	22	19	27	30	157	396
要介護4	17	17	16	23	19	18	110	273
要介護5	29	15	13	12	12	13	94	244
総合計	384	375	355	315	349	356	2,134	4,174
営業日数	27	26	25	24	25	26	153	309
稼働率	71.1%	72.1%	71.0%	65.6%	69.8%	68.5%	69.7%	67.5%

(3)利用者サービス

①健康管理

- (i) 嘱託医、看護職員による健康管理を実施した。
- (ii) 褥瘡予防の観点から、看護職員による定期的な検査を基に、多職種連携し予防のための計画および施策を行った。
- (iii) 歯科医師による訪問歯科診療、口腔ケアを実施した。

②栄養管理

- (i) 管理栄養士による季節感のある献立作成に加え、調理、味付け、盛り付けにも留意した食事提供した。
また、栄養ケアマネジメント加算の算定要件に即し、個別の状態に応じた栄養管理を実施した。誤嚥予防のためのご利用者個々の状態・体調に合わせた食形態の変更については、多職種と速やかに協議し迅速に行った。
- (ii) 嗜好調査も実施し、満足度が向上に努めた。
- (iii) 異物等の混入を防止し、適切な加熱で安全な食事を提供した。

③機能訓練

専任の機能訓練指導員（OT）や看護師により、共同ユニット単位で集団リハビリテーションを実施した。また、ご利用者の状態に応じて、OTにより個別リハビリテーションを行い身体機能の維持回復に努めた。日常生活上の機能訓練やレクリエーションについては介護職員が実施した。

④安全管理

- (i) 避難訓練を行い、緊急時の対応についても万全を期した。
- (ii) 防災マニュアルに基づき災害に対する対応の強化を図った。
- (iii) 策定した事業継続計画に基づき、非常災害時の対応についての訓練を行い対策の改善を図った。

⑤行事、地域における公益的な取り組み

- (i) お花見、夏祭り、紅葉狩り、クリスマス会、節分等、季節に則した行事をユニット単位で実施した。
- (ii) 敬老会において、節目のご利用者に賞状と記念品を贈与するとともにご利用者全員でボランティアによる音楽を楽しんだ。
- (iii) 外部理容師による施設内散髪を定期的に行った。
- (iv) 出張販売、お花クラブ、詩吟教室などを定期的実施し、生活の質の向上を図った。また、日常生活や行事の写真を撮り、ご利用者個人のアルバムを作成した。
- (v) 公益的な取り組みとしては、町内における廃品回収への協力や市の資源ゴミ回収における場所の提供および分別作業を行

った。また、町内における季節行事である秋祭りやとんど等への場所の提供や人的な協力を行った。

災害発生時の避難場所として、津山市の福祉避難所としての認定を受けた。

(vi)津山市の民生委員等の見学や研修の受入れを行った。

(4)職員の処遇

①研修の充実

介護技術、感染対策、虐待防止および身体拘束廃止やリスクマネジメント等の外部研修のほか、外部研修参加職員による内部研修会を計画的に実施した。

②健康管理

(i)年1回の健康診断及び生活習慣病予防健診を行った。

(夜間勤務者には年2回実施した。)

(ii)看護師及び介護職員は、年2回の腰痛検査を実施した。

③福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉施設従事者育成制度・福利厚生センター・団体長期障害所得保険（GLTD）に加入。

2. 施設事業管理

(1)施設整備

津山市街地にあり人や車の往来も頻繁にあるため、施設内外の環境美化には特に力を入れ、利用者にも気持ちよく過ごせていただく環境の維持・整備に努めた。加えて、施設内の整理整頓には特に留意し、職員が働きやすい職場環境・ご来園者に不快と感じさせない施設環境の整備を心掛けた。加えて問題発生が予測される箇所及び水周り等の点検を定期的に行い、設備の維持に努めた。

(2)備品・設備整備

①機能訓練やレクリエーション、健康管理に必要な備品・消耗品等を運営状況に即し整備・管理した。

②スプリンクラーや発電機等の定期点検を実施し緊急時に備えた。

③車両の定期点検など実施し、常に安全に運行出来るように備えた。

④厨房内の一斉点検を行い、不具合のあるものについては早期に修繕を行った。

2019年度事業報告書

指定共同生活援助事業所 サンコート

概要

グループホーム サンコートは、利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものである。

また、H26年4月より共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化がなされ、外部サービス利用型指定共同生活援助（旧 共同生活援助）に移行された。制度変更に伴った適切な運営が図れるよう知識や情報の習得をするなど、関連団体主催への職員研修に積極的に参加に努め、障害福祉サービスの充実を図った。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

津山市一方 219-11 所在のアパートと賃貸借契約をし、赫赫荘として、津山市津山口 309-2 所在のアパートと賃貸借契約をし、イーエスヒルサイドとして共同生活住居の場を設け、日常生活上の相談等のサービスを提供した。

(2) 利用者数

赫赫荘	20名（定員20名）
イーエスヒルサイド	9名（定員9名）
合計年間延利用者数	10,123名（稼働率95.9%）

(3) 利用者へのサービス

① 生活援助

- (a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、親愛の情を持って日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるよう努めた。
- (b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、生活歴及び心身の健康状態等に常に配慮しながら個別支援方針を作成し、適切な支援を行った。
- (c) 入院された利用者への面会も定期的に行い、相談や話をするこ
とで入院等に対する不安の解消に努め、入院中の個別支援計画を作成し状況に応じた支援を行った。
- (d) 希望者を募り月に一度程度の、花見や紅葉狩りなど季節に応じた外出、小旅行、買い物、調理実習、室内ゲーム等の自主活動

を行い、利用者の生活の質的な向上を図った。

② 就労の援助

作業能力等を見極め、近隣事業所への作業紹介や就労支援を行い、入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を図った。

③ 健康管理等

常に利用者の健康状態に留意しながら、食事や服薬等の支援を行い、また、年一度の定期検診と月一度のバイタルチェックによる健康管理を行った。

④ 関係機関との連携

通所授産施設友楽荘、救護施設三楽園、積善病院及び救護施設ニュー三楽園と常に密接な連携をとりながら、事業の円滑な遂行を図る為に、月一回利用者サービス連絡会議を設け、情報の共有化を図った。

⑤ 安全・衛生管理

年2回の夜間避難訓練、年1回の総合訓練、年2回の火災避難訓練を実施した。また、各居室の衛生保持のため、年に2回程度の大掃除を行うよう支援した。

(4) 運営管理

- ① 支援費の他、利用者は家賃相当額(共益費を含む)37,500円/月(赫赫荘)40,500円/月(イーエスヒルサイド)を負担する。

(5) 職員の待遇

① 職員数(職種別)

管理者兼サービス管理責任者	1名
世話人	4名(常勤)
世話人(契約)	5名(非常勤)

*世話人は常勤換算し6名とした

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回実施した。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内(1ヶ月の平均)

休日：1ヶ月9日(うるう年以外の2月は8日)

ただし、契約職員・パート職員については、雇用契約書によるもの

④ 研修・講習

制度変更等に関する関連団体主催の研修や、その他行政庁等主催の研修への積極的な参加に努め、また内部研修の実施により、職員全体の質の向上を図った。大型運転免許取得資格講習で資格を取得し

バス行事など利用者レクリエーションの充実を図った。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

① 環境整備

住みやすい環境作りの一環として、施設周辺の整備と衛生管理を実施した。

3. 施設事業運営

① 施設設備維持関係

エレベータ・電気設備・火災通報装置の機能維持のため、計画的に点検、整備を行い、修繕する必要がある場合は見積もりを徴取するなど適正な事業所運営を図った。

② 利用者の高齢化や法改正に則り、適切に外部サービスが利用できる体制づくりを将来を見据えて整えた。

4. 地域における公益的な取り組み

① 施設の近隣の農業用水の清掃や駐車場・公園などの草取りを通じ地域の環境美化や生活環境の向上を図る。また民生委員との交流をもとに適時高齢者情報の交換を行い高齢者の見守りなどを実施した。

2019年度事業報告書

就労継続支援A型事業所 宙

概要

利用者が社会復帰を目指し、地域において日常生活や、社会生活を営むことができるよう、環境に応じた就労訓練を提供し、相談その他の日常生活における援助を適切に行った。

利用者への処遇充実のため、行政庁その他関係機関とも情報交換を行い、就労訓練・日常生活の支援等と実施した。また、関連団体主催の研修にも積極的に参加し、就労継続支援A型事業所の質の向上、改善を図った。

1. 施設事業運営

(1) 施設の概要

平成27年5月に久米郡久米南町上弓削1563-6に就労継続支援A型事業所を開所し、就労に関する支や日常生活の相談等のサービスを実施した。

(2) 利用者数

定員20名 利用者数 13名

(3) 利用者へのサービス

① 就労援助

入所者の安定した生活自立による社会参加の促進を目指し、近隣事業所への作業紹介や下記の就労支援を行った。

(a) 製麺作業 うどんを製麺し、主に福祉施設や病院を中心にうどんの給食提供を行った。

(b) 福祉施設の清掃・米の精米作業を行った。

② 生活援助

(a) 利用者との個別面接・相談の場を積極的に設け、日常生活の指導や支援を行い、自立した生活を送れると共に、利用者が地域に根ざした生活を送れるように支援を行った。

(b) 利用者のサービスは、個人の年齢、性格、健康状態、希望に沿って個別支援計画を作成し、適切な支援を行った。

③ 健康管理等

利用者の健康を把握する為、毎朝検温と毎月1回の検便を実施。また、体調の悪化が無いか体調管理表を使用し管理を行った。

④ 関係機関との連携等

法人内の救護施設、授産施設、積善病院、生活支援センター、相談支援所と常に密な連携をとり、事業所の円滑な遂行を図った。

⑤ 安全管理

10月に火災避難訓練、水害避難訓練、2月に火災避難訓練実施、3月にAED講習

(4) 運営管理

① 支援費の他、利用者は食事代（材料費）78円／1食を負担して頂いた。

② 休日は、土曜日、日曜日、祝日、正月とした。

(5) 職員の処遇

① 職員数（職種別）

管理者 1名（生活支援員兼務）

サービス管理者 1名

職業指導員 1名

生活支援員 1名

*職業指導員と生活支援員は常勤換算し合計3名となるよう配置する。

② 健康管理

定期健康診断または人間ドックを年1回（3月）実施した。

③ 労務管理

週所定労働時間：40時間以内（1ヶ月の平均）

休日：1ヶ月9日（うるう年以外の2月は8日）

④ 研修・講習

職員の質資質向上と資格取得を図る為、内容を十分検討し各種研修会、講習会に参加した。

⑤ 福利厚生

社会福祉施設職員等退職手当共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、および福利厚生センターに加入を行った。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

就労支援事業所として選ばれる環境作りの一環として、施設周辺の整備（草刈り等）を実施した。

(2) 施設設備維持計画

製麺機器についてはその機能維持のため、週1回の定期点検、整備を行った。

3. 地域における公益的な取り組みについて

(1) 久米南町所有の土地整備

施設の北側にある久米南町所有の放置されている土地の草刈りを、年 5 回草刈りを無償で実施した。

2019年度事業報告書

生活保護授産施設 友楽荘

概要

生活保護授産施設友楽荘は、生活保護受給者に対し就労の場を提供し、作業指導を通じて利用者自らが工賃獲得の経験を積むことにより、社会的自立を助長した。

利用者の高齢化が進む中、計画的な技能継承と適宜・適切な世代交代を図った。また、主力の洗濯業務に加え、法人内の各施設及び外部企業からの受託作業や外勤作業等を確保し、利用者の適性に応じた作業メニューを提供することにより、支援効果を高めてきた。併せて、利用者と共に、顧客サービスの品質向上に向け努めた。

1. 施設事業運営

(1)利用者数 (30人定員)

2020年2月1日現在	28人
2019/2/1～2020/1/31の1年間で見た 延べ利用者数	10,761人
1日平均では	29.5人

(2)利用者へのサービス・支援

- ①健康管理 健康状態を的確に把握し、担当医との連携に努め、病気の予防に努めた。精神障害者については、確実な受診と服薬ができるよう支援した。年2回の健診も実施した。
- ②栄養管理 栄養バランスを保つため給食サービスを提供し、利用を促進すべく昼食代の一部を補助した。
- ③安全管理 火災避難訓練を年3回行った。労災の防止に向け、安全基準の遵守、作業手順の指導を徹底した。万一の事故に備え損害賠償保険に継続加入とした。
- ④作業支援 作業を通じ、自立生活に必要な能力の開発に努めた。作業内容は、主に洗濯、縫製、受託・外勤作業とした。
- ⑤生活支援 利用者の人権を尊重し、障害の種類や程度に加え、生活歴や性格なども考慮した処遇に努めた。余暇の過ごし方や健康管理について助言し、自立に向けた生活習慣の定着に努めた。
- ⑥環境整備 施設内を清潔に保ち整理・整頓を励行した。この習慣が私生活でも定着するように支援をした。

- ⑦年間行事 お花見、食事会、日帰りバス旅行、忘年会等により心身のリフレッシュを図り、社会性や協調性を身に付ける一助とした。
- (3) 世代交代 関係先との連携強化により世代交代を促進し、核となる作業の後継者づくりを図ってきた。
- (4) 公益活動 岡山県地域公益活動推進の動きを受け、法人内高齢者施設退所者の残置物処理等につき協力した。
- (5) 職員の処遇
- ①職員数 施設長 1 名、事務員 1 名、指導員 3.5 名
雇用人 1 名 合計 6.5 名
- ②健康管理 健康診断を年 1 回、生活習慣病該当年齢の職員には人間ドックを実施した。
- ③労務管理 職員の休日は、1 ヶ月を通じて 9 日、うるう年以外の 2 月は 8 日とした。
- ④研 修 専門性を高め、実践力を高めるため、外部研修会や講習会等へ参加した。参加した職員が中心となり職場研修を行い、知識の共有化を図った。
- ⑤福利厚生 社会福祉施設職員等退職手当共済制度・岡山県民間社会福祉従事者共済制度・岡山県民間社会福祉従事者育成制度・福利厚生センターに継続加入した。

2. 施設事業管理

①設備修繕等

- *洗濯機、乾燥機、各系統配管の点検・保全をした。
- *作業台（タオル、シツたたみ）の修繕（天板張り替え）をした。
- *ボイラー等大型設備更新に向け情報収集をした。

以上

2019年度 友楽荘 研修・講習 実施報告

外部研修・講習

職種	時期	場所	研修名	研修内容
施設長	年3回	岡山市	岡山県保護施設協議会	管理者研修
導員	4月	岡山市	県保護施設協	職員交流セミナー
	5月	岡山市	接遇リーダー研修	接遇リーダーの役割
	6月	津山市	安全運転管理	安全運転管理者研修
	12月	津山市	感染症対策	県民局感染症対策
	2月	岡山市	クリーニング師 クリーニング従事者	知識・技量の向上 問題事例研究
	2月	津山市	刈払機取扱い	草刈機の安全な取扱い

施設内研修

担当	時期	研修テーマ	研修内容
施設長	年3回	岡山県保護施設協議会 施設長会に参加して	県内外の動向・環境 各施設状況等報告
	6月	交通安全講習を受けて	津山沼教習所教官による講義 内容周知
	6月	H30 決算理事会	決算内容周知
指導員	6月	職員交流セミナー	講演会内容報告
	6月	安全運転管理者研修	内容報告、質疑応答
	6月	接遇	接遇リーダー研修報告
	7月	感染症対策	レジオネラ菌
	12月	感染症対策	県民局研修報告・周知
	2月	感染症対策	新型コロナウイルス
	2月	クリーニング師・従事者講習 を受けて	内容報告、質疑応答 実践への応用検討

2019年度事業報告書

養護老人ホームときわ園

概要

平成28年度より津山市から指定管理制度による管理・運営を行っており、人権を尊重し、高い水準での「快適」「健康と安心」「文化的生活」を目標に支援・介護を提供しています。

従前の養護老人ホーム、老人短期入所事業に加え、特定施設入居者生活介護事業の指定を受け、要介護者等も含めた利用希望者を積極的に受入れております。加えて、民間事業者として培った知見・技量を活かし、施設利用目的に併せた指導・訓練等も踏まえたサービスの提供により利用者のニーズに沿った支援・介護を実施いたしました。

1. 施設事業運営

(1) 入居者数（定員 80 名）

入所者数月平均 78.9 人 入院者数月平均 6.8 人

- ① 一般居室（月平均利用者数 44.5 人）
- ② 特定居室（月平均利用者数 34.3 人）

(2) 利用者へのサービス

①事業運営

津山市高齢介護課及び法人内各施設と連携し利用希望者を積極的に確保していくとともに、利用者の身体状況等に応じた新たな生活の場の確保にも努めていく。

②健康管理

- (a) 年2回の健康診断を実施し、健康状況の把握に努めた。
- (b) 嘱託医師による健康相談を月1回実施し、健康管理及び療養上の指導を行った。
- (c) 提携医療機関及び利用者罹りつけ主治医との連携を密にし、健康維持と回復に努めた。
- (d) 看護師による定期的な体重測定、バイタルチェックを実施し、体調管理に努めた。
- (e) 介護予防体操及び健康体操を継続的に実施した。
- (f) 日常生活に必要な身体機能を維持・改善するため、リハビリテーションを実施した。

- (g) 感染予防対策と事故防止対策の徹底を図った。
(特にコロナウイルス流行に伴う防止対策の強化)

③栄養管理

- (a) 栄養士の指導の下、利用者の身体状態や体調に合わせ、バランスの取れた食事を提供した。
- (b) 行事食等で嗜好調査を反映した食事を提供した。
- (c) 異物等の混入を防止し適切な過熱で食事を提供した。

④安全管理

- (a) 地震・風水害等を想定した防災訓練を年1回、火災等を想定した避難訓練を年2回実施した。
- (b) 災害時福祉避難場所指定を受けていることも踏まえ、津山市と地元町内会との連携を図った。

⑤衛生管理

- (a) 一般利用者の入浴は月～土曜日の毎日、特定利用者の特浴及び介助浴は、週2回以上行った。
- (b) 大浴場の清掃を毎日行う。レジオネラ菌に係わる水質検査を年1回以上行った。

⑥行事

四季折々の風物に因んだ余暇活動を実施し、単調になりがちな集団生活にアクセントをつけ色合いを持たせた。

(a) 年間

お花見と昼食(4月) 買い物ドライブ(5月) ドライブ(6月) 七夕会・地域交流(7月) 盆供養・ときわ祭り(8月) 敬老祝賀会(9月) 地域交流(10月)、紅葉狩りと買い物(11月) クリスマス会(12月) とんど(1月) 節分祭(2月) 雛祭り(3月)

(b) 月間

月例会、誕生会、ショッピング、クラブ活動、ラジオ体操

⑦介護

特定利用者へ、特定施設サービス計画に基づき介護サービスを提供し、併せて利用者の身体状況に応じた機能回復訓練を実施した。

⑧ご意見箱の設置

利用者やご家族様からのご意見をお聞きし、ご理解と円滑な施設運営に反映させる。

(3) 職員への待遇

①職員数(職種別)

(a) 共通職員

施設長 1 名、事務 1 名、栄養士 1 名、非常勤医師 2 名

(b) 一般職員

生活相談員 1 名、支援員 3 名、看護職員 1 名、宿直員（交代勤務） 2 名

(c) 特定職員

生活相談員 1 名(ケアマネ兼務)、介護職員 9 名、看護職員 2 名

②健康管理

定期健康診断を介護職員は年 2 回、その他職員は年 1 回実施した。
また、介護職員の腰痛健康診断を 2 回実施した。

③労務管理

週所定労働時間：40 時間以内（1 ヶ月の平均）

休日：1 ヶ月 9 日

有給休暇取得（5 日以上）

④研修・講習

(a) 各種外部の研修会・講習会へ参加した。また、研修内容を共有するため施設内研修会を開催した。

(b) 社会福祉・介護関係、その他の資格取得に努めた。

(c) 認知症や虐待防止、障害者差別防止等に係わる研修に積極的に参加し、専門知識の習得・共有に努めた。

⑤福利厚生

社会福祉施設職員等退職共済制度、岡山県民間社会福祉従事者共済制度、岡山県民間社会福祉従事者育成制度、福利厚生センターおよび GLTD（団体長期障害所得保証制度）に継続加入した。

2. 施設事業管理

(1) 施設整備

①施設内外の環境美化に努めた。

②施設の定期点検、日常点検を実施し、不良箇所の早期発見と計画的修繕に努めた。

(2) 備品・設備整備・修繕

①浴場用給湯器更新

②厨房内設備・備品修繕

④2F トイレ排水管の修繕

⑤送迎用車両のメンテナンス・修理